

- 1 会議名 議会運営委員会
2 日 時 令和2年4月10日（金）
開会 午後4時2分
閉会 午後5時7分
3 場 所 正・副議長応接室
4 出席委員 （委員長）須藤智子、（副委員長）鬼頭博和
（委員）片岡健一郎、宮川隆、榎谷規子
5 欠席委員 なし
6 出席議員 梅村均議長、関戸郁文副議長、水野忠三議員
7 説明員 議会事務局長 丹羽至、同統括主査 寺澤頭
8 委員長あいさつ
9 議長あいさつ
10 協議事項

（1）緊急事態宣言を受けての議会対応について

【資料】「4月の会議予定と主な内容」について

- ・4月14日開催予定の厚生・文教常任委員会は、4月20日開催予定の全員協議会終了後に開催日時を変更することに決した。
- ・4月14日開催予定の議会運営委員会は中止と決した。
- ・4月20日開催予定の全員協議会は、予定通り開催することを確認した。
- ・4月20日開催予定の議会基本条例推進協議会は、決めなくてはならない事項のみ全員協議会「その他」で協議することとし、中止と決した。
- ・4月23日開催予定の代表者会は、予定通り開催することを確認した。
- ・4月27日開催予定の第5次総合計画検討特別委員会は延期と決した。
- ・5月1日開催予定の議会運営委員会は、予定通り開催することを確認した。

（2）その他

- ・（5月臨時会の傍聴について）
現時点での傍聴は自粛と決した。
- ・（行政視察の受入れについて）
当面の間は受け入れないことに決した。

・【資料】「新型コロナウイルス感染症対策会議情報メモ」：議長から説明

榎谷委員：対策会議は議長も出席しているか。

梅村議長：出席していない。

水野議員：この内容は市民から聞かれたら答えても良いか。

議会事務局長：本部会議の決定事項はホームページに掲載される。検討中の事項は伏せておいてほしい。

宮川委員：小学生に対して「公園でも遊ぶな」という内容の通達があったと聞い

ている。父兄から聞いたのだが、学校経由のものと思われるが学校単位なのか市内全校に対してなのか。家の中にいなさいという意味であると思う。

梶谷委員：遊具が使えなくしてある公園もあるようだ。

片岡委員：そのような内容のものは、少なくとも曾野小からは出ていない。

議会事務局長：本部会議においてそのような話は出ていない。

宮川委員：わかる範囲で確認いただきたい。

議会事務局長：許可を要するものは現在許可していないようであるが、それ以外のものについては制限をかけていないと聞いている。

梅村議長：要は外出してはいけないという通達がなされているか否かということ
で良いか。

宮川委員：そのとおりである。

・【資料】「各所属が保有する消毒液」：議長から説明

梅村議長：公表は控えていただきたい。

水野議員：施設消毒用（アマノール）が保育園全園で18リットル5缶との表記
である。市内保育園は七園あるがどうしてか。

片岡委員：90リットルを七園でという意味ではないか。

・【資料】「新型コロナウイルス感染症対策について（通知）」：議長から説明
全議員へ配付することに決した。

今後、新型コロナウイルス感染症対策については、支援組織として代表者会を
位置付けて対応することと決した。

議会事務局長：新型コロナウイルス感染症に関する案件で議員個々において執行
機関へお尋ねがしばしばあると聞く。議員個々での問合せは遠慮いただきたい
とのこと。本部会議での決定事項はホームページで公表するので、そちらを確
認してほしいとのことであった。

・【資料】「令和3年度職員配置要望書」：議長から説明
資料のとおりと決した。

議会事務局長：議会における新型コロナウイルス感染症対策に係る会議等（代表
者会）で場合によっては説明者として執行機関の出席を求めていくか。私も本
部会議に出席しているが詳細まで伝えきれないところもあるかもしれない。

梶谷委員：そのときの状況によると思われる。

宮川委員：実際の決定は本部会議であるが、実務的なところは各部署によると
ころであるので、必要があれば議長が要請することでどうか。

片岡委員：毎回執行機関に出席を求めるわけにはいかないなので、必要なときだけ
依頼するというところでどうか。

須藤委員長：本部会議の協議内容や決定を踏まえて必要なときに代表者会を開催

して、必要があるならば執行機関に出席を求めるといふことで進めていただきたい。

梅村議長：全員協議会でも報告いただき共有していきたい。

須藤委員長：他にないか。議会運営委員会を閉会する。